県外事情

より良いパートナーシップ確立へ

長崎県建協が研修会

全国初の「発注者業務評価」

㈳長崎県建設業協会（谷村隆三会長）は2月27日、「発注業務評価システム構築のための研修会」と「公共事業労務費調査説明会」を長崎県建設総合会館で開いた。発注者業務評価は、受注者側が発注者の業務評価を行うことにより、両者のさらなるパートナーシップの向上を図るとともに、より良い公共施設（サービス）を県民に提供するため、実施されるもの。県工事500万円以上で実施され、基本的に現場代理人が所定の評価表に記入することになる。全国でも初の試み。

研修会では、㈶長崎県建設技術研究センターの野田浩専務理事を講師に、その目的や意義などの説明が行われた。

発注業務評価の内容

現在、発注者が行っている「工事成績評定」は、詳細な評価項目と評定基準を用い、公正で客観的な評価を行う仕組みとなっている。発注者業務評価も単なる発注者への不満や批判ではなく、受発注者相互の質の向上を目指すことが目的。

は100点満点からの減点方式で、◇契約の内容◇契約の履行◇監督員の対応―などを大項目に、積算内容や事前調査などの11の中項目と33の詳細項目から成り立っている。

研修会の冒頭、谷村会長は「2月から県の最低制限価格が引き上げられた。全国に先駆け、県が実施を決めた。われわれの窮状を汲み取った県の緊急的な措置。今後は、設計単価の組み立てそのものの改善要望も行っていきたい。今回の発注者業務評価は、発注者と受注者が協力し、品質の良い社会資本整備を行うためのもの」と話し、受発注者双方の良好な関係を促進することが県民の利益につながるとの考えを示した。

野田専務理事は、受発注者の良好なパートナーシップを図り、県民に安心・安全で良質な公共施設の提供を行うことが目的と前置きした上で、発注者業務評価構築に向けての概要を解説。「第三者や発注者が受け入れられるような客観的なものでなければいけない」と力説した。また、公共事業の労務費に関しては、あらためて注意点などを解説。1999年度と2008年度の価格を比較。普通作業員の1日当たりの労務単価が0・61倍になっていることから、◇実物給与の計上◇所定労働時間の正確な記入◇職種を正しく記入―など、元請けとしても下請けへの指導徹底が大切だと呼び掛けた。